(証券コード　3939)
平成29年12月5日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー31階
株式会社カナミックネットワーク
代表取締役　山　本　拓　真

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午前10時（午前９時開場）

2. 場　　所　東京都港区高輪三丁目26番33号
京急第10ビル　ＴＫＰ品川カンファレンスセンター５階

3. 目的事項

報告事項　第17期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanamic.net/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向が継続しており、景気は緩やかな回復を続けております。一方で、国際情勢の緊張不安等、国外の政治動向に対する懸念により景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社を取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い、介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。平成27年度の介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化への対応の観点から、在宅医療・介護の連携推進を平成30年４月には全ての市区町村で実施することが明記されるなど地域支援事業の充実が求められるとともに、介護事業者についてはより効率的なサービスの提供が求められ、また、介護サービス利用者については、自己負担額の増加といった対応が求められております。

このような状況のもと、当社は、医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めるとともに、介護保険制度改正に対応する準備を整え、継続して適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザーの利便性の向上を図っております。その結果、「カナミッククラウドサービス」が経済産業省のサービス等生産性向上ＩＴ導入補助金の対象に認定されるとともに、当社が総務省の「IoTサービス創出支援事業」委託先候補に選定されるなどの実績を残しております。また、当社サービスの利便性向上の施策として、地域包括ケアに取り組む自治体・医師会向けに医療・介護の情報共有システムの一部機能を対象とした無料サービスや、子育て支援システムのアプリ配信を開始する一方、当社システムのプラットフォーム化の一環として、コンテンツサービスの充実とあわせて、人材データベースのマッチングサービスやサービス付き高齢者向け住宅におけるIoT連携など、他社との業務連携を進めてまいりました。

さらに、当社システムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すＡＩサービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医

療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,291百万円（前事業年度比162百万円増、14.4％増）、営業利益は330百万円（前事業年度比66百万円増、25.1％増）、経常利益は330百万円（前事業年度比78百万円増、31.1％増）、当期純利益は223百万円（前事業年度比58百万円増、35.3％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は149百万円であり、その主な内容は、カナミッククラウドサービスにおけるソフトウェアの機能強化119百万円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

平成28年11月16日に新株予約権の行使により300,000株の新株式を発行し、総額24百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

近年の医療・介護業界に関連するステークホルダーの様々な課題が顕在化してきております。まず家族と患者・要介護者である高齢者とが抱える課題としては、家族の介護のために介護をする方が仕事を辞めなければならないという介護による雇用喪失の問題や家族の繋がりの希薄化の問題が考えられます。また、介護事業者が抱える課題としては、業界全体としての人材不足やケアマネジャーなどの採用の難しさ、そして介護事業者のサービス内容が患者やその家族に伝わらないといった問題が考えられます。次に、病院医師や在宅医師の抱える課題として、業務があまりに多忙すぎる点や患者の情報不足に起因して、有効な医薬品の利用や患者への対応が遅延することがあります。さらに、看護師や介護士における課題として、最新の治療等の情報不足や知識・経験の欠如から来るサービス品質の低下があります。

当社は、このような医療・介護業界全体が抱える課題を克服することが当社の課題と考えて、以下のような対処を行っております。

① クラウドサービス提供事業の拡大

当社のクラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関してシステム内でのコミュニケーションが可能な多職種間連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の平成12年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケア」の実現に寄与してまいりました。当社システムの導入により、医師、看護師、ケアマネジャー、介護士といった方たちの情報連携による地域包括ケアを実現することが可能となり、サービスの質の向上と業務の効率化が進められるようになっております。

今後は、介護サービスのニーズの高い地域から順次営業所を設立し、各地域に根ざしたサービスを提供し、患者とその家族に対して効果的かつ安定的な介護環境を生み出すことで、家族介護による離職問題を回避し、若者の社会進出の活性化を図るとともに、家族の繋がり自体を活性化させることを課題と考えております。

また、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築に貢献し、急性期医療から回復期医療、そして在宅医療といった各段階における適切な医療や介護の対応を可能にするため、各段階の患者のニーズの変化に適宜対応できるようシステム開発への取り組みを継続していく方針であります。

② 新規事業領域の拡大

ⅰ　コンテンツ事業

当社のカナミッククラウドサービス内において、医療・介護に関連する有益な情報をコンテンツとして提供し、広告宣伝収入を得ております。当社の提供する広告は、医療・介護に関連する方々に有益な情報をタイムリーに提供するものであり、その導入によって、医療・介護関係者が最新の医薬品の情報や介護関連機器等の情報を取得することができるようになり、医療・介護の質の向上に寄与します。また、医療・介護分野においては初めて、株式会社Ｔポイント・ジャパンの提供する「Ｔポイント」を貯めることができるサービスを導入し、カナミッククラウドサービス利用者の利便性をより高めております。

今後は、より広い情報を提供するため、大手広告代理店と協力し、広告宣伝主を広く集め、さらに医療・介護関係者の役に立つ情報提供システムとなっていく必要があると考えております。

ⅱ　ビッグデータ解析事業

当社は、カナミッククラウドサービスの提供を通じて取得した膨大な医療・介護関係のデータを蓄積しております。

今後は、平均寿命の伸びと少子化に伴う高齢化社会が進展する状況下において、クラウドに蓄積されたビッグデータの解析事業を通じて、よりよく、かつ効率的に介護を行える環境を整えることに寄与してまいります。

ⅲ　人材マッチング事業

当社は、カナミッククラウドサービス上で当社のシステムユーザーにおける求人ニーズと株式会社キャリアの人材データベースとのマッチングサービスを提供いたします。

今後は、介護業界の人材不足により、介護事業者の事業発展が阻害されることが予想されるため、本マッチングサービスによりカナミッククラウドサービス利用者の人材不足の解消に寄与してまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社は、提供するカナミッククラウドサービスにおいて数多くの患者・要介護者の情報を保有しており、個人情報保護を含む情報管理が経営の重要課題であると認識し、そのため、平成18年５月に「プライバシーマーク」を取得し、以後更新しておりますが、今後も定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

④ システム基盤の強化

当社は主にクラウドを利用したインターネット上での事業を展開していることから、サービス提供に係る当該システム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。また、長期的に高齢者人口の増加が見込まれており、要介護者数も合わせて増加するため、ユーザー数の増加に備えたサーバーリソースが必要になります。当社は、今後もその重要性に鑑み、継続的に安定運用を図るため、システム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることができる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。事業の拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実に努め、業務の適切性、財務報告の信頼性及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

⑥ 人材の採用と育成

当社は、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。

特に高齢社会に関連する市場はますます拡大し、多くの事業機会が生まれており、これに対応した営業所の新設に伴う営業やサポート面において必要とされる人員を確保する必要があります。

また、当社は介護保険制度等の改正に対応したシステム開発のための人員を確保する必要があります。

そのため、当社は当該人材の採用と育成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成26年9月期)	第 15 期 (平成27年9月期)	第 16 期 (平成28年9月期)	第 17 期 (平成29年9月期) (当事業年度)
売上高　(千円)	776,848	1,041,770	1,129,079	1,291,854
経常利益　(千円)	121,624	244,200	252,162	330,530
当期純利益　(千円)	76,299	161,324	165,006	223,212
１株当たり当期純利益　(円)	11.56	24.44	24.94	28.22
総資産　(千円)	516,499	671,614	1,013,678	1,298,287
純資産　(千円)	178,276	339,601	744,728	956,115
１株当たり純資産　(円)	27.01	51.45	104.57	119.19

(注) 平成28年７月12日付で１株につき500株、平成28年11月１日付で１株につき２株および平成29年８月１日付で１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業を行っております。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区
名古屋営業所	名古屋市中区
千葉営業所	千葉市中央区

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
65名	4名増

(注) 従業員数には、臨時従業員（パートタイマーを含む期中平均雇用人数２名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	35,978千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　　26,400,000株
（2）発行済株式の総数　　8,022,000株
（3）株　主　数　　2,202名
（4）大　株　主

株　主　名	持　株　数	持株比率
	株	%
株式会社ＳＨＯ	2,280,000	28.42
山本　拓真	1,605,000	20.00
山本　洋子	645,000	8.04
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＳＥＲＶＩＣＥＳ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ／ＪＡＳＤＥＣ／ＦＩＭ／ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＦＵＮＤＳ／ＵＣＩＴＳ　ＡＳＳＥＴＳ	320,800	3.99
川西　京也	300,000	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	278,100	3.46
山本　景士	246,000	3.06
山本　稔	245,000	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	226,400	2.82
田中　最代治	160,900	2.00

（注）持株比率は、自己株式（111株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性向上を図ることを目的として、平成28年11月１日付で１株につき２株の割合で、平成29年８月１日付で１株につき３株の割合で、株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山本　稔	株式会社ＳＨＯ　代表取締役
代表取締役副会長	山本洋子	
代表取締役社長	山本拓真	
常務取締役	山本景士	企画制作部部長
取締役	石川竜太	開発部部長
取締役	磯　巧	管理部部長
取締役	澤　勇治	営業部部長
取締役	有冨寛一郎	
取締役	垣添忠生	公益財団法人日本対がん協会　会長
取締役	福川伸次	学校法人東洋大学　理事長
常勤監査役	今谷俊夫	
監査役	森中小三郎	株式会社東横インホテル企画開発 取締役
監査役	千葉恒久	五反田法律事務所　弁護士

（注）1. 取締役有冨寛一郎氏、垣添忠生氏、福川伸次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今谷俊夫氏及び森中小三郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役千葉恒久氏は弁護士の資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。
4. 当社は、取締役有冨寛一郎氏、取締役垣添忠生氏、取締役福川伸次氏、常勤監査役今谷俊夫氏及び監査役森中小三郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	174百万円 (10百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11百万円 (9百万円)
合　計 (うち社外役員)	13名 (5名)	186百万円 (20百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

取締役垣添忠生氏は、公益財団法人日本対がん協会の会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役福川伸次氏は、学校法人東洋大学の理事長であります。当社と学校法人東洋大学との間には営業上の取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすようなものではありません。

監査役森中小三郎氏は、株式会社東横インホテル企画開発の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
有　冨　寛一郎	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回出席し、情報通信業を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
垣　添　忠　生	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回出席し、医学界において培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
福　川　伸　次	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回出席し、情報通信業を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
今　谷　俊　夫	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回、監査役会には12回中12回出席し、金融業を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
森　中　小三郎	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には14回中13回、監査役会には12回中11回出席し、企業経営を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	13,400千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、当社都合の場合の他、総合的に判断して会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在、その基本方針に従って内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会は、原則として毎月開催し、監査役の出席のもと、経営に係る取締役の職務執行の監督を行う。

b 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

c 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人の行動規範である「倫理行動規範」を定める。

d 取締役会は、反社会的勢力との関係を断絶することを「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において定め、断固たる態度で反社会的勢力を排除する。

e 法令や社内ルール等に対する違反を報告するための報告経路を整備し、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口を設置する。

f 監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、取締役会へ出席し、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、適切に記録・保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会は、「危機管理規程」を損失の危険の管理に関する統括的規程と位置付け、また、個別の損失の危険に対応するために、諸規程を整備する。

b 「個人情報保護規程」等に基づき、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役及び使用人による意思決定と業務執行に関して、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等により、権限と責任を明確にするとともに、組織間の適

切な役割分担ができる体制を確保する。
b 会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役をもって構成される経営会議を開催し、その協議を経て業務執行の決定を行う。
c 役員から使用人に対して、経営方針が伝達され、使用人から取締役に重要な情報が適切に伝達される仕組みを整備する。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社には子会社等は存在していないが、将来において子会社等を設立または取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
a 監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を、監査役補助者として任命するものとする。
b aの使用人については、会社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る当該従業員への指揮命令権は監査役に属する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
a 取締役及び使用人は、業務執行の状況、内部監査の実施状況を、監査役の求めに応じて報告する。
b 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
b 監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき、会社が負担するものとする。
c 監査役は、定期的に会計監査法人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、会計監査法人と相互の連携を高める。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長が委員長になり、内部統

制委員会を設置している。財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を強化する。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。また、不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

b 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

ⅰ「倫理行動規範」において、反社会的勢力に対する会社の態度を明文化し、全職員の行動指針としている。

ⅱ「反社会的勢力対策規程」や「反社会的勢力調査マニュアル」等の関係規定等を整備しており、反社会的勢力排除のための体制を構築している。

ⅲ 取引先等について、反社会的勢力に関する確認を実施している。

ⅳ 反社会的勢力の該当有無の調査に関しては、外部関係機関等から得た情報を収集し、反社会的勢力に該当するか判断している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

a 業務執行の適正性を確保するための体制

毎月、定例の取締役会を開催し、各管掌役員から各部門の業務執行内容について報告を行い、その内容について確認、監督しております。さらに、取締役会において取締役全員による経営に関する幅広い情報交換を行っております。

b 監査役の職務執行体制

監査役会で定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員の業務の執行状況について調査を実施しております。また、会計監査人と適宜、意見交換を行い、適正な監査を実施しているかを検証しております。

c 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため内部統制委員会を組織し、財務報告の適正性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価し、必要に応じてその見直しを行っております。

d コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

取締役及び使用人に対して、全社総会等を通して「倫理行動規範」を周知し、コンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、インサイダー取引防止のための研修等も実施しております。また、「危機管理規程」や「リスク管理規程」をもとに、各種危険に対するリスクを個別に認識し、その状況を常時把握、モニタリングしております。

e 現状において明らかになった課題・改善点

該当事項はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存であります。

当社の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては普通配当５円を実施させていただく予定です。この結果、当期の年間配当金は１株につき５円となる予定です。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**927,655**	**流動負債**	**310,504**
現金及び預金	788,467	買掛金	6,004
売掛金	96,425	１年内返済予定の長期借入金	16,008
仕掛品	7,745	未払金	87,896
貯蔵品	817	未払費用	4,927
前払費用	17,411	未払法人税等	80,628
繰延税金資産	18,313	未払消費税等	16,215
貸倒引当金	△1,524	前受金	46,805
固定資産	**370,632**	預り金	11,017
有形固定資産	**52,324**	賞与引当金	25,000
建物	10,028	資産除去債務	16,000
車両運搬具	14,171	**固定負債**	**31,668**
工具、器具及び備品	28,124	長期借入金	19,970
無形固定資産	**259,919**	資産除去債務	10,898
ソフトウエア	259,843	その他	800
その他	76	**負債合計**	**342,172**
投資その他の資産	**58,388**	(純資産の部)	
出資金	500	**株主資本**	**956,115**
破産更生債権等	256	**資本金**	**192,060**
長期前払費用	1,444	**資本剰余金**	**132,060**
繰延税金資産	4,055	資本準備金	132,060
敷金及び保証金	42,319	**利益剰余金**	**632,210**
保険積立金	10,069	利益準備金	220
貸倒引当金	△256	その他利益剰余金	631,990
		繰越利益剰余金	631,990
		自己株式	**△214**
		純資産合計	**956,115**
資産合計	**1,298,287**	**負債・純資産合計**	**1,298,287**

損 益 計 算 書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,291,854**
売上原価		**125,726**
売上総利益		**1,166,128**
販売費及び一般管理費		**835,923**
営業利益		**330,205**
営業外収益		**683**
受取利息	6	
助成金収入	647	
雑収入	30	
営業外費用		**358**
支払利息	282	
株式交付費	72	
その他	3	
経常利益		**330,530**
特別利益		**2,220**
固定資産売却益	2,220	
税引前当期純利益		**332,751**
法人税、住民税及び事業税	113,454	
法人税等調整額	△3,915	109,539
当期純利益		**223,212**

株主資本等変動計算書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	180,060	120,060	120,060	220	444,388	444,608
当期変動額						
新株の発行	12,000	12,000	12,000	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△35,610	△35,610
当期純利益	－	－	－	－	223,212	223,212
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	12,000	12,000	12,000	－	187,602	187,602
当期末残高	192,060	132,060	132,060	220	631,990	632,210

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	744,728	744,728
当期変動額			
新株の発行	－	24,000	24,000
剰余金の配当	－	△35,610	△35,610
当期純利益	－	223,212	223,212
自己株式の取得	△214	△214	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	△214	211,387	211,387
当期末残高	△214	956,115	956,115

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・ 仕　掛　品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・ 貯　蔵　品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
車両運搬具	４年～６年
工具、器具及び備品	３年～８年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　125,845千円

4．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,187,000	6,835,000	－	8,022,000

（注）増加数の内訳は次のとおりであります。

新株の発行 300,000株　　株式分割 6,535,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	111	－	111

（注）増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取 37株　　株式分割 74株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払総額

平成28年12月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　35,610千円
・１株当たり配当額　　30円00銭
・基準日　　平成28年９月30日
・効力発生日　　平成28年12月26日

② 基準日が当事業年度中のもので当事業年度の末日後に行う剰余金の配当額

平成29年12月22日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分の件につき期末配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

・配当金の総額　　40,109千円
・１株当たり配当額　　５円00銭
・基準日　　平成29年９月30日
・効力発生日　　平成29年12月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及びその他金銭債権である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

b 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	788,467	788,467	－
② 売掛金	96,425	96,425	－
③ 破産更生債権等	256		
貸倒引当金(※)	△256		
	－	－	－
④ 敷金及び保証金	31,748	31,433	△314
資産計	916,640	916,325	△314
① 買掛金	6,004	6,004	－
② 1年内返済予定の長期借入金	16,008	16,008	－
③ 未払金	87,896	87,896	－
④ 長期借入金	19,970	19,970	－
負債計	129,878	129,878	－

(※) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

① 買掛金、 ③ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 1年内返済予定の長期借入金、④ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度末 (平成29年9月30日)
出資金（※1）	500
敷金及び保証金（※2）	10,571

（※1） 出資金については市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象に含めておりません。

（※2） 敷金及び保証金の一部は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 敷金及び保証金」に含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	788,467	－	－	－
売掛金	96,425	－	－	－
敷金及び保証金	31,748	－	－	－
合計	916,640	－	－	－

なお、破産更生債権等256千円及び敷金及び保証金のうち10,571千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定には含めておりません。

4．長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	16,008	16,008	3,962	－	－	－
合計	16,008	16,008	3,962	－	－	－

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,715千円
未払費用	1,018 〃
未払事業税	4,171 〃
減価償却費	1,498 〃
資産除去債務	8,274 〃
その他	1,414 〃
繰延税金資産合計	24,093千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,724千円
繰延税金負債合計	△1,724千円
繰延税金資産純額	22,368千円

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　119円19銭

(2) １株当たり当期純利益金額　28円22銭

(注) 平成28年11月１日付で１株につき２株および平成29年８月１日付で１株につき３株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月６日

株式会社カナミックネットワーク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　木　下　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　平　野　　巌	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カナミックネットワークの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２９年１１月１４日

株式会社カナミックネットワーク　監査役会

常勤監査役　　今谷　俊夫　　㊞
監　査　役　　森中　小三郎　㊞
監　査　役　　千葉　恒久　　㊞

（注）監査役今谷俊夫及び森中小三郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていくことを基本としております。

第１７期の期末配当につきましては、このような配当方針に基づき、当事業年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。
２．配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　５円
　総額40,109,445円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年12月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

２．変更の内容
　変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第21条（取締役の任期） 取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第21条（取締役の任期） 取締役の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削　　除）

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために１名減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	山本（やまもと）　稔（みのる） 昭和28年12月18日	平成12年10月　当社設立 当社代表取締役社長 平成19年１月　当社取締役会長（現任） 平成22年１月　特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム（現特定非営利活動法人ASP・SaaS・IoTクラウド コンソーシアム）理事（現任） 平成26年９月　株式会社SHO代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社SHO代表取締役	245,000株
2	山本（やまもと）　洋子（ようこ） 昭和25年５月17日	平成４年６月　株式会社希望社入社 平成14年10月　当社入社 当社取締役副社長 平成19年１月　当社代表取締役社長 平成26年９月　当社代表取締役副会長（現任）	645,000株
3	山本（やまもと）　拓真（たくま） 昭和53年２月11日	平成12年４月　株式会社富士通システムソリューションズ（現富士通株式会社）入社 平成17年５月　当社入社 当社常務取締役 平成19年１月　当社専務取締役 平成23年４月　国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構共同研究研究員 平成24年４月　独立行政法人国立がん研究センター外来研究員 平成26年９月　当社代表取締役社長（現任）	1,605,000株
4	山本（やまもと）　景士（けいじ） 昭和57年７月８日	平成17年４月　株式会社アマナイメージズ（現株式会社アマナ）入社 平成20年11月　当社入社 平成26年２月　当社取締役企画制作室室長 平成26年３月　当社取締役企画制作部部長 平成26年９月　当社常務取締役企画制作部部長（現任）	246,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	石川（いしかわ）　竜太（りゅうた） 昭和47年7月18日	平成７年４月　株式会社日本コンピュータ開発入社 平成13年７月　株式会社富士通システムソリューションズ（現富士通株式会社）入社 平成21年４月　当社入社 当社開発部部長 平成26年２月　当社取締役開発部部長（現任）	30,000株
6	澤（さわ）　勇治（ゆうじ） 昭和47年10月23日	平成７年９月　株式会社ナイスコーポレーション入社 平成19年６月　株式会社シーディア取締役 平成22年12月　当社入社 平成28年１月　当社取締役営業部部長（現任）	―
7	有冨（ありとみ）　寛一郎（かんいちろう） 昭和22年10月12日	平成17年８月　総務省総務審議官（国際担当） 平成18年７月　同省総務審議官（郵政・通信担当） 平成19年７月　財団法人マルチメディア振興センター理事長 平成21年８月　KDDI株式会社特別顧問 平成22年６月　同社代表取締役副会長 平成25年７月　一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長 平成26年２月　当社取締役（現任）	30,000株
8	垣添（かきぞえ）　忠生（ただお） 昭和16年４月10日	昭和50年７月　国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）入職 平成４年１月　同センター病院長 平成４年７月　同センター中央病院長 平成14年４月　同センター総長 平成19年３月　財団法人日本対がん協会（現公益財団法人日本対がん協会）会長（現任） 平成19年４月　国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）名誉総長 平成21年６月　聖路加看護大学大学院特任教授 平成23年６月　テルモ株式会社取締役 平成23年６月　日本テレビ放送網株式会社（現日本テレビホールディングス株式会社）取締役（現任） 平成26年２月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人日本対がん協会会長	30,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	福川（ふくかわ）　伸次（しんじ） 昭和７年３月８日	昭和30年 4 月　通商産業省（現経済産業省）入省 昭和61年 6 月　同省通商産業事務次官 昭和63年12月　財団法人地球産業文化研究所（現一般財団法人地球産業文化研究所）顧問（現任） 平成14年11月　日本産業パートナーズ株式会社取締役会長（現任） 平成15年 3 月　学校法人東洋大学理事 平成23年12月　ジェットスター・ジャパン株式会社会長 平成24年12月　学校法人東洋大学理事長（現任） 平成26年 6 月　KDDI株式会社取締役（現任） 平成26年 7 月　当社取締役（現任） 平成27年 4 月　ジェットスター・ジャパン株式会社名誉会長 平成28年 7 月　有限責任 あずさ監査法人経営管理委員会委員（現任） （重要な兼職の状況） 学校法人東洋大学理事長	30,000株

(注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 有冨寛一郎氏、垣添忠生氏、福川伸次氏の３名は、社外取締役候補者であります。
3. 有冨寛一郎氏、垣添忠生氏、福川伸次氏の３名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
(1) 有冨寛一郎氏につきましては、情報通信業における卓越した見識と幅広い経験を有していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。
(2) 垣添忠生氏につきましては、医療分野における卓越した見識と幅広い経験を有していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。
(3) 福川伸次氏につきましては、情報通信業における卓越した見識と幅広い経験を有していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。
5. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、有冨寛一郎氏、垣添忠生氏及び福川伸次氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、有冨寛一郎氏、垣添忠生氏及び福川伸次氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 有冨寛一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年10ヵ月であります。
7. 垣添忠生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年10ヵ月であります。
8. 福川伸次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年５ヵ月であります。
9. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年９月末日時点の株式数を記載しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：京急第10ビル　ＴＫＰ品川カンファレンスセンター５階
東京都港区高輪三丁目26番33号



＜交通＞　◆京急線品川駅下車高輪口徒歩１分
◆JR品川駅下車中央改札口（高輪口）徒歩１分
◆都営浅草線高輪台駅下車徒歩７分

駐車場のご用意をいたしておりませんので、公共交通機関をご利用下さい。